

議題2 令和7年度事業及び会議開催計画（案）

ア 公民館講座計画（案）

前期講座（4講座 5～6月）

講座名	対象	定員	曜日	回数	期間	時間
はじめよう！バランスボールエクササイズ	18歳以上 女性	12人	火	4回	5～6月	午前
太極拳（初心者向け）	18歳以上	12人	木	5回	5～7月	午前
女性のための 「健康づくり応援」講座	18歳以上 女性	20人	金	2回	6月	午前
はじめての俳句 （初心者歓迎）	18歳以上 中学生、高校生も参加可	15人	土	3回	6～7月	午前

夏季講座（未定 夏休み期間）

後期講座（未定 10月～12月）

冬季講座（未定 12月～1月）

イ 高齢者教室学習計画（案）

5月～10月 全8回

回	月日	曜日	学習課題	講師名
1	5月29日	木	—開講式— 絵解き「地獄絵」	養寿寺住職 畔柳 優世
2	6月12日	木	落語	微笑亭さん太
3	6月26日	木	防犯講座「空き巣や特殊詐欺対策」	愛知県警防犯活動専門チーム「のぞみ」 市民安全課 主幹
4	7月10日	木	マリンバの演奏と若返りリトミック	マリンバ奏者 川野 佳代
5	9月4日	木	歌って、楽しく、元気に♪ ♪美和コンサート♪	シンガーソングライター 杉浦 美和
6	9月18日	木	フラの動きで楽しく体操	アロハフィットネス 飯田 恵美
7	10月9日	木	民謡ふるさと紀行 ～心に響く津軽三味線にのせて～	渡辺民謡会 渡辺 傳次郎
8	10月16日	木	介護予防イキイキ体操 —閉講式—	スタジオDO代表 高橋 千恵子

ウ 家庭教育学級学習計画（案）

5月～10月 全8回

回	月日	曜	学習課題	講師名
1	5月28日	水	—開講式— 家族仲良し、子どもいきいきの子育て	「文聞分」主宰 高田 浩史
2	6月11日	水	フラの動きを取り入れた リフレッシュ体操	アロハフィットネス 飯田 恵美
3	6月25日	水	呼吸が大事！ 骨盤底筋エクササイズ	ピラティス 中川 ゆり子
4	7月9日	水	子育て×わたし あなたらしいつながりを	子育てネット わはは 古永 範恵
5	9月3日	水	創造力を育てるおもちゃの選び 方・与え方	おもちゃと絵本の カルテット代表 藤田 篤
6	9月17日	水	日常に活かす東洋医学 ツボで健康づくり	鍼灸マッサージたかは し代表 高橋 裕子
7	10月1日	水	心地よい親子関係を考えよう	産後指導士 鈴木 祥子
8	10月15日	水	リラックスヨガ —閉講式—	ラクシュミヨガ 小林 そら

安城市公民館活動推進協議会設置要綱

(設置)

第1条 安城市公民館の設置及び管理に関する条例（昭和55年条例第7号）第2条に掲げる公民館（中央公民館及び北部公民館を除く。以下「公民館」という。）の活動の推進を図るため、公民館ごとに当該公民館の名称を冠した公民館活動推進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(委員)

第2条 協議会の委員（以下「委員」という。）は、次に掲げる者とする。

- (1) 公民館が所管する地域の小・中学校の代表者
- (2) 公民館が所管する地域の社会教育関係団体の代表者
- (3) 学識経験者
- (4) 公募による市民

2 委員の任期は、1年とし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

3 役職によって選任された委員の任期は、当該役職の期間とする。

4 委員は、生涯学習課長が任命する。

(委員の役割)

第3条 委員の役割は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 公民館活動を推進するための意見の交換
- (2) 公民館活動に関する市民の意見の収集
- (3) 公民館活動の広報
- (4) その他公民館活動に関すること。

(役員)

第4条 協議会に、委員の互選により、次に掲げる役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 2名以内

2 役員任期は、委員の任期とする。

3 会長は、協議会の会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、教育委員会が招集する。

(雑則)

第6条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成8年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。